

りす俱樂部

2023年
4月号
第310号

立浪草（タツナミソウ）

4月中ごろになると、庭の隅々を好むように、いつの間にか咲いているシソ科の多年草。1つの莖に小さい花が同じ向きに咲き、泡立つ波のように見えることが、名の由来と教えてもらったが、描いても描いてもそうならず情けなかった。立浪草が「私の命を捧げます。」と励ましてくれた。調べると、それが花言葉だった。

弁護士 福井大海



NHK2023年前期連続テレビ小説「らんまん」が始まった

春らんまんの明治の世を天真らんまんに駆け抜けた—
ある天才植物学者の物語（NHK公式ページ）こぼれ話

宇都宮大学名誉教授 谷本 丈夫

4月3日から始まった牧野富太郎博士をモデルにした朝ドラ（連続テレビ小説）は「らんまん」です。ただ好きな植物を無心に追いかけて、黎明期の植物分類学の基礎を築いた天才、牧野富太郎博士は、幼少の頃から憧れの人でした。放送決定と同時に、さまざまなところから牧野植物同好会への取材申し込みが入り始めました。

牧野植物同好会のお手伝い

その理由は、牧野富太郎博士が明治44年に設立した東京植物研究会、戦後に牧野博士を顕彰して牧野植物同好会に改名され、現在も機関誌年3回発行、月1回の野外研究会を続けて112年。牧野博士の植物への想いを今に伝えている牧野植物同好会との繋がりにあります。その牧野植物同好会の会長を名乗らせていただいておりますので、幼少から植物好きで、憧れの人だっ

た牧野博士とのご縁に導かれているのかなと思っております。

私は10代の頃、現在、牧野記念庭園となっている博士の旧宅に、牧野植物同好会入会のために自転車を訪ねたことがありました。当時の練馬は、国木田独歩の『武蔵野』に描かれているように、大根畑が続き、雑木林を抜けるとまた大根畑が交互に続くのかな農村でしたが、戦後の急速な住宅化で農地が無計画に潰されていた時代でした。

入会后、採集会案内が郵送されていたのですが、子供の私が見ることはできませんでした。結果的に幽霊会員だったのです。その後、紆余曲折はありましたが、営林署、林業試験場そして宇都宮大学と幸運なことに、好きだった植物や森林を相手にする仕事に就くことができ、10年ほど前に牧野植物同好会のお手伝いをさせていただくことになったのです。

楮鞭一撻と神農さんの森

神農さんの森は、りすシステムの20周年を記念した「地球に恩返し森づくり」の第一号事業として、大分県由布市庄内町に開設されました。神農本草経に記録されている樹木が、この森の主人公で、神農さんの森の樹木「森の木たちの生薬図鑑」にまとめられています。

18、19歳の若き頃の牧野富太郎の才気と気概、「余が年少時代二抱懐セシ意見」が牧野富太郎自叙伝に「左の一篇は私が年少時代に我が郷里土佐高岡郡佐川町の自宅に於いて其当時の抱懐していた意見を書き附けたもので「楮鞭一撻と題してあった」と記されています。

「楮鞭一撻」は言うまでもなく『神農本草経』に関連する神農伝説・記述に残されている、「神農すなわち楮鞭（赤いムチ・鎌）を作り、六陰に従い、太一（中国における宇宙の根源をあらわす哲学的概念）と与（合意）に五岳四瀆（中国の古代信仰に見られる山岳と大河）のほり、土地に生ずる所の草・石・骨・肉・皮・毛・羽千るい、皆鞭をもてこれを調べて、其の能く主治する所を明らかにする」からの言葉で、我が国では、富山藩の十代藩主前田利保が江戸滞在中、仲間とともに楮鞭会と称する本草学勉強会を開いていました。

博士はこの楮鞭会の記録を読まれ、さらに思

いを加えられた上で楮鞭一撻とされたのでしよう。目的達成に努力と手抜きをするな、の強い気概が込められています。らんまんのはじまつた4月初旬、編集室の芳賀みゆきさんが「神農さんの森」を視察され、文字どおり爛漫と咲く桜と桃の写真を送ってくださいました（写真1）。来年には皆さんと訪ねたいと願っています。



写真1 地球に恩返し森
サクラとモモの開花

牧野博士は、この他サクラがお好きだったようです。「昭和十二年を距る三十五年前の明治三十五年。當時まだ東京に多く見るソメイヨシノの櫻が土佐に無かったので私は右の年に其苗木數十本を土佐へ送り、以下略」と牧野植物園のある五基山、郷里の佐川に送っており、そのことを知らずに今日の花見が行われて、郷里のために役立ったことを記されています。

近年はソメイヨシノの新たな生産はされていません。河津桜などの赤みの強く、開花時期の早い桜が好まれています。牧野博士の説では、

サクラの漢字は櫻もしくは桜を使用していますが、これは誤りで我がサクラには漢字で書くべき字は一切ないとされています。元来櫻は中国の櫻桃のことで、サクラは日本産の植物で中国（支那）に無いから従って支那名即ち漢字があるはずがない。また、櫻桃をユスラウメと思っていた。今日市場に出るサクランボをオウトウと呼ぶのも間違いで、「西洋實サクラが正しい」など、植物名にも歴史があるようです。

桜の園構想は千葉の吉四六村においても実行され、いつか桜山で憩う人たちに愛でられる日が訪れるでしょう。

牧野博士が初代会長の牧野植物同好会

明治期には西洋列強に追いつけ、追い越せて日本古来の教育制度から西洋教育制度や成果を取り入れ、数々の検定教科書が作られていたようです。その中で理科教育の生物については、それぞれの地域でことなつた事象が多く、統一的な教科書は作られず地域において担当する教員が作成する仕組みになっていました。こうした時代背景のなかで明治末期にはブームとも言える空前の植物調査と図鑑作成が行われていたようです。

名著と言われる『牧野日本植物圖鑑』の裏書きには昭和十五年の日付で、かなり強い文体の「警告」が載っています。また、昭和二十四

年の改訂時にも巻頭の一言で「世には随分厚顔破廉耻のクワセモノがあって、善良なる世人イヤ特に無垢潔白な學生を欺き、良い加減な熱を吹き澄ましているのは實に笑止千萬棒腹絶倒の至りだ、中略、顧みて、強て歯牙に掛けるに足りない此んな小人を相手にするのは大人気なく、帰って我が品位に關するから放つて置いたら宜しいとも言へん事はない」と。初めて目にした10代の頃に、子供ながらに異様、何があったのだらうと思ひ、今日に至っていました。図鑑発行競走にはドラマがあつたようです(詳しくは俵浩三著『牧野植物図鑑の謎』平凡社新書)。植物の精、天才の人間臭いところでしょうか。先にも述べたように牧野博士が創設した東京植物研究会は明治四十四年のことで、特に理科



写真2 戦場ヶ原の高山植物採集風景

教員が競って参加していたようで、自叙伝には「私は商売上、旅行を何百遍となくしたが、費用がかかるから、地方の採集会(写真2)に講師として招聘される機会を利用し幾らか謝礼をもらうと、それで又旅行を続けたりした。そんなことが続き続きして今日に至っていたわけである。中略、私の指導した先生だけでも何百人と居る筈だと思つ」

牧野博士の開かれた誰でも分け隔てない植物知識の普及活動は研究業績と並んで高く評価されていますが、研究会の参加費は当時としてもかなり高額で、参加者の服装からして、知識階級、裕福な人達のサロンのようだったのでとは思っているのは僻みでしょうか。

創立から112年の歴史を刻んでいます。現代の植物分類学研究はDNAの解析など、ハイテクと呼ばれる精緻、高額な分析器械が必要で、ローテクの観察記録だけでは手に負えない時代となっています。しかし、だからこそ、現物の植物を識別し、生育している環境を観察することは自然の仕組みを理解することにつながり、自然から離れがちな生活を見直し、健全な地球環境の理解とその維持への道標、その第一歩になることでしょう。そして、野外に歩くことで、健康のためにも良い習慣となります。さあ、出かけて垣根の隅を覗いてみましょう。どんな植物と出会えるかな。

季節の花 変わった形の植物



写真3 ムサシアブミ



写真5 ユキモチソウ



写真4 ウラシマソウ

ムサシアブミ(写真3)、ウラシマソウ(写真4)、ユキモチソウ(写真5)いずれもサトイモ科テンナンショウ属の植物で、アブミは馬の鞍にある足掛けで、武蔵は現在の関東地方で優秀な鞍が生産されていたことから。ウラシマソウの花は肉穂花序と呼ばれ、一部が長く伸びた釣り糸のような様子を、浦島太郎が持っている釣り竿の釣り糸に見立てたとされています。ユキモチソウは同じ肉穂花序の先端が突き立ての餅のように見える事からの名前。四国など暖地に多く、栽培されています。

公的年金のやさしいお話⑨

「無念……金にならないように」

株式会社ジエイ・サポート 代表取締役
社会保険労務士原令子事務所 所長



原 令子

惜しみつつ桜を見送っているうちに、新芽の緑が鮮やかに照り映える季節に入り、若草の伸びる音が聞こえるようですね。

この時期、93歳の母と私は、筍採りへ行くのを毎年の楽しみにしています。心地よい風に誘われて、さわやかな竹林の中を歩き回り、ちょこんと頭をのぞかせた筍を見つけた時のワクワク感はこの季節ならではのものです。母は筍を探し当てる名人で、私がかまごしている間に鎌一本でどんどん掘り上げます。この時ばかりは、母も子供のようにはしゃいで本当にうれしそう。我が家の楽しい年中行事です。皆さんがこの記事を読んでいらつしやる頃、二人は鎌をもって竹林で遊んでいることでしょう。

さて今回は、老齢の年金を受け取るために必要な「受給資格期間」についてのお話です。

【質問1】

私は、大学を卒業後8年ほどサラリーマンでしたが、その後は家業を継いで自営業者となり、

今に至っています。家業を継いだ時点で国民年金に加入しなければならなかったのですが、若い頃は年金に全く関心がなく、忙しさに紛れつつと滞納しています。あと数年で65才になりますが、老後の年金は何年加入すれば受け取ることができるのでしょうか？

【回答2】

老齢基礎年金・老齢厚生年金を受給するためには、原則10年（120か月）の加入期間が必要です。この期間を受給資格期間といい、この期間が10年に満たない場合は、無念……金、いや、無年金になってしまいうこともあります。受給間近になって、年金相談に来られたものの、保険料を納めた月数が足りず、がっかりして帰られる方もいらつしやいます。年金は若いころからの積み重ねであり「老後は1日にしてならず」を実感する瞬間です。

【質問2】

具体的にどのような期間が受給資格期間なの

ですか？

【回答2】

原則として、次の①と②の期間が受給資格期間になります。①と②を合計して10年以上あれば、年金を受給することができます。

- ① 国民年金の保険料を納めた期間や免除された期間
- ② 厚生年金・共済年金の保険料を納めた期間

【質問3】

私の場合、大学を卒業してから8年ぐらい厚生年金に入っていたのですが、10年には足りません。年金の受給は無理でしょうか？

【回答3】

いいえ、①と②の期間を合算しても10年に満たない場合には救済策があります。合算対象期間を探してみましょう。

合算対象期間とは、年金額には反映されませんが、受給資格期間としてみなすことができる期間のことです。国民年金や厚生年金に加入した期間だけでは10年に満たない場合、合算対象期間を合算して10年以上になれば、老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給ができるようになります。

【質問4】

へえー、そんな救済期間があるのですか！
具体的にはどんな期間が合算対象期間になるのでしょうか、教えてください。

【回答4】

合算対象期間には実にさまざまなケースがあり、図表【合算対象期間】に記載したように、主なものだけでも約20種類近くあります。

この中で、質問者に適用される可能性がある合算対象期間は、図表【合算対象期間】のピンク色の囲みの部分「平成3年3月までの学生であって、国民年金に任意加入しなかった期間」となります。あなたが20歳到達以後、厚生年金に加入した前月までの学生であった期間が合算対象期間に該当します。

厚生年金の加入期間8年と合算対象期間を合計して10年以上になれば、老齢基礎年金・老齢厚生年金は65歳から受給できることとなります。

さて、このご相談者のように実際の加入期間だけを数えて、年金受給をあきらめている方は少なくありません。合算対象期間を加えて、受給資格を得、年金の受給が可能になる場合があります。受給資格期間が満たせない方は、図表【合算対象期間】をご覧いただき、ご自分に該当する期間がある場合は、年金事務所でご相談ください。なお、滞納期間について追納したり、任意加入をすることで受給資格期間を満たすことも可能です。

図表 **合算対象期間 抜粋** ※は20歳以上60歳未満の期間に限ります

S36. 4. 1 → S 61. 3. 31 S 61. 4. 1以降の期間

- (1) 厚生年金保険、船員保険及び共済組合の加入者の配偶者で国民年金に任意加入しなかった期間※
- (2) 老齢（退職含む）年金受給権者とその配偶者、老齢年金の受給資格期間を満たした人とその配偶者、障害年金受給権者とその配偶者、遺族年金受給権者で国民年金に任意加入しなかった期間※
- (3) 昭和36年5月1日以降に日本国籍を取得した方又は永住許可を受けた方の、外国籍であるために国民年金の加入が除外されていた昭和56年12月までの在日期間※
- (4) 昭和36年5月1日以降に日本国籍を取得した方又は永住許可を受けた方の、海外在住期間のうち、取得又は許可前の期間※
- (5) 日本人であって海外に居住していた期間※
- (6) 脱退一時金を受け取った期間※
- (7) 国民年金に任意加入したが保険料が未納となっていた期間※

- (1) 日本人であって海外に居住していた期間のうち国民年金に任意加入しなかった期間※
- (2) 平成3年3月までの学生（夜間制、通信制を除き、年金法上に規定された各種学校を含む）であって国民年金に任意加入しなかった期間※
- (3) 第2号被保険者としての被保険者期間のうち20歳未満の期間又は60歳以上の期間
- (4) 国民年金に任意加入したが保険料が未納となっている期間※
- (5) 昭和36年5月1日以降に日本国籍を取得した方又は永住許可を受けた方の、海外在住期間のうち、取得又は許可前の期間※

学生（夜間制、通信制、各種学校を除く）であって国民年金に任意加入しなかった期間※

H3. 3. 31迄

日本国籍のある人で、海外在住のため国民年金に加入しなかった期間

現在

お 答 え し ま す

3月号のりす倶楽部の「りす友お便り紹介コーナー」で、「厚生年金制度がどのような趣旨で導入されたのか」との一文が目が留まりましたので、簡単に説明いたします。

日本でもっとも古い年金は、1875年に発足した軍人恩給制度で軍人など一部の人が対象になりました。1939年には、船員を対象に「船員保険法」が日本初の民間人を対象にした制度として作られました。その背景には、第2次世界大戦がありました。戦時下で船員の確保が急がれたため、船員の退職後の所得保障や万一の際の遺族保障を充実させて、戦力増強につなげる目的があったといわれています。1942年には、男性の工場労働者を対象とした「労働者年金保険法」が制定、1944年には「厚生年金保険」に改称され、対象者が男女の事務職や女性労働者にも拡大しました。これらの背後にも労働者の福祉充実だけでなく、労働力の保全強化や生産力の拡充を図ることなどがあったようです。戦争と年金制度はまんざら無関係ではなかったようですね。



地球に恩返し森づくり事業部では、2009年より大分県由布市庄内町・地球に恩返し森づくりを通して、環境活動や里山保全活動を続けています。今月は、パートナー研修『地球に恩返し森視察』の様子をお伝えします。



功德院本院・納骨処の見学

功德院本院は、大分から由布へ向かう国道から少し入った里山（地球に恩返し森）に位置します。五百羅漢さんの並ぶ坂道上がった山頂

には、重さ18トンともいわれる福祿大黒天が優しく微笑みます。

山腹にこんもりと盛られた築山の地下の納骨処にお骨は安置されています。大きな岩に守られた入り口から階段を降りると、地下とは思えな

い立派な空間に圧倒されます。毎年4月上旬に合同納骨式、合同慰霊祭を行い、全国各地から会員が集まります。コロナで最近数年はお休みしています。

地球に恩返し森へ

恩返し森は、功德院北側に神農さんの森・薬用樹木園、トンネルと林道を抜けた池ノ久保地区の林内ではシイタケ栽培、丘の上にはサククラ、ヤマモモが咲きほこります。湯布院への道中の野畑地区では、遊休荒地を有効活用したオリーブ栽培をしています。

神農さんの森・薬用樹木園

菜の花畑の緩やかな斜面の上段に薬樹の森が広がります。水の流れを聞きながら登りきると、大人の背丈よりも高く大きな岩に神農さんが祀られ、岩肌にはイワタバコや苔が生



功德院本院



福祿大黒天



築山に守られた納骨所



地下納骨処の様子



薬樹を楽しむ様子



神農さんが祀られる大岩



薬用樹木園から見下ろした菜の花畑



オリーブの挿し木



オリーブ畑の様子

え、年月を感じます。葉樹のプレートをしながら、葉用樹木園長より、クロモジとニッケイの葉を紹介され、その爽やかな香りに一同感動していました。

今後が楽しみなオリーブ畑

台風が強風に吹かれて何度もなぎ倒されてきたオリーブですが、丁寧に支柱を差し手入れをしたことで、昨年からの結実が見られ、今年はさらなる収穫が得られそうです。

「イタリアでのオリーブ栽培は石

が多い土地で行われている」と同行頂いた立命館アジア太平洋大学カゼム教授の助言がありました。土質の違いによる根の張り方の違いに目を向けることが、風にも強いオリーブ栽培のヒントのようです。今後の研究課題です。

難しいと言われていた挿し木での苗木育成も、この春には100本近く発根がみられ、今後のオリーブ栽培に明るい光が射しています。

池ノ久保 シイタケ収穫

舗装された林道から下車し、谷のほうへ下り、テンナンショウ、ムラサキケマン、ジャノヒゲ、スミレ、ナルコユリなどの草花を林縁で楽しみながら到着したところは、ヒノキ林の元に広がるシイタケのホダ場（シイタケ栽培）でした。パートナーの方々は、原木シイタケとの対面に戸惑いつつも、初めての収穫体験を堪能しました。

池の久保 桜満開

ホダ場から離れしばらく歩く



シイタケの収穫を体験



シイタケのホダ場の様子



立派に育ったシイタケ

と、尾根へと続く桜の道に誘われます。この山では、少しでも長くお花見が楽しめるように、様々な種類が植栽してあります。紅白のハナモモ、シダレザクラ、ヤエザクラ、ソメイヨシノなどを探しながら歩くと時間を忘れてしまいます。

はらはらと散り始めた桜の木のもとで、シイタケの駒打ちを行いました。来年の収穫が楽しみです。シイタケの原木は林内の間伐材を利用してしますので、里山の資源循環を活動を通じて知ることができました。

「10年間の試行錯誤の末の桜の開花を、多くの方と楽しめる今日の日は感慨深い。桜吹雪を楽しめるほど大きく育った桜たち。これからもこの桜が咲き続け、人が集い続けていけるよう、恩返し森を大切に育てていきたい」「今年度はパートナー・スタッフの年でしたが、来年は利用者の皆さんと共に恩返し森の桜が愛でられることを願っています」と園長。



花吹雪が舞う中で、シイタケの駒打ち体験



山頂の桜

最後に

りすシステム20周年記念で設立された恩返し森は、10年の月日を経て完成形に近づいたための試行錯誤していることに、パートナーの方々は感銘を受けたようでした。

また、パートナーの方々には年齢・性別も様々でしたが、お声がけや、お話し上手な方ばかりですぐにうちとけていました。視察中には、熱心に気になる点を話し合ったり、質問をしたり、積極的に写真やメモをとる姿がとても印象的でした。
(東本優子)



― 功德院から山頂へあがる坂道で ―
ふと足元をみると、散ったサクラの花びらがまるで川の流れのようで、大変みごとでした。

「地球に恩返し基金」に寄付をいただき、ありがとうございました

相澤 よしこさん (宮城県名取市)
荒瀬 豊さん (東京都江東区)
島田 順子さん (東京都武蔵野市)
島田 美津子さん (東京都板橋区)

祖父江 智津子さん (東京都練馬区)
高橋 数利さん (東京都板橋区)
福澤 正義さん (東京都中野区)

50音順

※ 2023年3月1日～3月31日の期間、7名の方から寄付をいただきました。



地球に恩返し運動について

私たちの生命を育てている地球!! このやさしい地球に少しでも恩返しをして、次世代に美しい地球を残しませんか。皆さまのご寄附で「地球に恩返し森」に植樹ができ、銘板にあなたのお名前が刻まれます。

※匿名希望の方は、振込用紙の「通信欄」に「匿名希望」と、ペンネーム希望の方は「ペンネーム」を明記の上「ご依頼欄」には必ずお名前をご記入ください。

NPO りすシステム
地球に恩返し森づくり事業部

地球に恩返し運動本部

連絡先: TEL.03-5215-2383



地球に恩返し
基金振込先

● 郵便局から振り込む場合
郵便局口座番号: 00140-7-743432
加入者: 地球に恩返し基金

● 他行からゆうちょ銀行に振込む場合
店名: 〇一九 (ゼロイチキユウ)
種目: 当座 口座番号: 0743432
加入者: 地球に恩返し基金



支部・パートナー活動記

九州支部

▼12・1月合併号第307号掲載

鹿児島県在住のHさん（88歳・女性）のその後です。年末、ホーム自室内のコロナ待機期間が終了し、貴重品の預りのことなど、ケアマネジャーを中心に綿密な打合せをしました。

ところが年始、容体悪化。自室内の対応には限界があり、病院受診予約待ち状態で、訪問診療・訪問看護で何とかしのいでいたのですが、3日後旅立られました。

直ちに連絡が入り、死後事務を開始。Hさんの親戚の方から今後のことを教えて欲しいと問合せがあり、企画書の内容を説明しました。ご本人はHさんの甥ですと言われたのですが、実際は従兄弟さんで、ホームの理事長でもありました。東京から故郷へ帰って来るように勧めたのは私で、脳梗塞を患い遠方での葬儀は困難、ホーム近くの斎場にしていただけないだろうかと申出がありました。承りました。葬儀社と打合せ中、この理事長は元プロゴルファーの彼女に

は不釣り合いな葬儀だと主張、りすシステムとしては企画書に則り施行しますと時間をかけて説明。最終的には納得されました。次に火葬場の問題が発生し、隣の垂水市となり概ね2時間かけて火葬場へ。収骨後はホーム自室内にてご供養しています。

翌日金庫開扉、貴重品の開示・形見分けを理事長はじめケアマネジャー・ホーム管理者・りすシステムで立会いました。ここで理事長から、Hさんからホームへの寄付金の申出があったと発言があり。書面に残されていない限り無効ですと何度も説明し、その日はどうにか了承されました。しかし翌日、納得されていないのか再度同じ訴えがあり、昨日同様のメンバーに集まっていたき説明。時間はかかりましたが、了承されました。

Hさんは、周囲に決して迷惑をかけたないということでありシステムと契約されたことをわかっていただきました。

その後、ご遺骨は支部事務所にてご供養し、1週間後福岡県みやま市

のお寺に納骨を完了しました。

鹿屋市役所で、後期高齢者医療被保険者証と介護保険被保険者証の返還手続きをしました。Hさんの場合、東京都からの有料老人ホーム入居ではありませんでしたが住所地利例ではなく、市役所で手続きを完了しました。りすシステムも入居の身元保証はしていませんでした。

因みにホーム入居の際、身元引受人・連帯保証人・返還金受取人を、通常りすシステムがお引き受けしていますが、毎月の利用料が払えない時のために、最低3か月の担保金として預託金の補充をしていただいています。

返還金が発生した場合は、りすシステムが一旦受取り、相続財産となります。遺言書でりすシステムへ遺贈となっていない限り、受取ることはありません。

パートナー 小島 修

元気な人、車椅子の人、目や耳が不自由な人。NPOりすシステムの利用者は様々です。

昨年来、その利用者のサポートを何とかこなしている自分に驚いています。自身がノー天気で元気な時だ

ったら、利用者様の望むサポートができたかどうか。1年半前、腰椎圧迫骨折をして、少しは人の痛みが分かるようになったかも。

最近サポートで心がけている3つのことは、①利用者の家族であることを、自信を持って病院や施設関係者に伝える。②利用者の楽しい気持ちを引き出せるという理由から、自分自身がサポートそのものを楽しむ。③利用者が自分らしく生きることがを全力で支えること。④聞き出し上手を目指すこと。利用者は自分のことを話すと欲しいのです。自分のことを話すときは、生き生きとしています。利用者の体験談から短歌を2つ。

空襲の 朝のガラスに 導かれ
目に飛び込みし 累々の人
寂寞の 施設暮らしを 乗り越えぬ
コロナ禍の中 短歌つくって

地球に恩返し森にて

春盛る 桃と桜の 繚乱に 老いも 若きも いのち溢れん
多くの利用者と接することで、僅かですが自分自身が成長し心が豊かになった気がします。利用者の皆さん、いつも有難うございます。

コラム

無様でお粗末なアラート
これが日本の真実か！！

去る4月13日7時55分、Jアラートのけたたましい音がテレビから流れました。

その内容は、「北朝鮮が発射したミサイルが、北海道周辺に落下の可能性あり」というものです。これまで何度も日本海に落下の可能性と、日本列島上空を通過するとか、したとかと抽象的な内容であったのに比し、今回は具体的に北海道周辺と報道される以上、不幸なことですが恐怖を身近に感じました。と同時に「人という動物のいやらしさから、自分が住んでいる東京でなくてよかった」と胸をなで下ろしました。

それから約1時間どうなったかとヤキモキしていたら、岸田首相が「領域内にミサイルは落下していない」と語ったという報道がありました。

多くの国民に朝の貴重な時間にお騒がせした上、仕事の手を止めさせて申し訳ないといった陳謝の表明があったのかなかったのか。Jアラートを発信している国、つまり政府の発信した情報で多くの国民が恐怖を感じ、朝の時間を無駄に使わせた責任は、内閣総理大臣の岸田さんにあるので、国民に陳謝するのは当然だと思います。

さらに、Jアラートなるものが国民保護の観点から必要か否かの検証もあってしかるべきではないでしょうか。

例えば、「地下または堅固な建物に避難してください」と呼びかけられても、そんな施設の準備はあるのか否かについては、共同通信のアンケート調査によれば、全国の施設数は59,132カ所。1人当たり半畳の広さとする、全国民が避難できる計算だが、爆風軽減効果がより高いとされる地下施設は、全体の4%で、2,390カ所しかないそうです。

私が不勉強ゆえのことでしょうが、そのような避難できる施設がどこにあるのか分かっていません。

街を歩いているJアラートが出た時の避難施設であるという標識を目にすることはありません。2023年4月15日付け東京新聞「こちら特報部」でいろいろな角度から検証していますが、結論は次のような見出しに集約されています。

「ミサイルでJアラート『北海道に落下』『どこに逃げろ?』『緊急一時避難施設、地下4%だけ』

「堅固な建物乏しい自治体も」「ミサイル迎撃難しく」「敵基地攻撃効果薄く」「結果、外交あるのみ」「北朝鮮と対話する姿勢みせては?」というものです。ちょっと立ち止まって、冷静に考えてみませんか。

過去から数年前まで、北朝鮮はミサイルを「人工衛星」と称していました。人工衛星からミサイルに名称変更したからといって、これらはあくまでも「実験」ですよ。

実験といえば、米国はじめ現在核兵器を保有している国々は、数多くの核実験を重ねた結果人殺しができる核兵器を完成させたのではないのでしょうか。

米国などは、我が国は核実験するので太平洋のこの海域に船は入らないようにと警告して堂々と核実験をしていたのです。

1954年3月1日ビキニ環礁での米軍による実験にあたり、危険水域と指定されていた外側で操業していた、第5福竜丸が死の灰を浴びて、乗組員23名全員が被ばくするという日本にとっては、広島、長崎に次ぐ3度目の核による被害を受けました。

さらに、痛ましいのは第5福竜丸は遭難信号(SOS)を発することなく、ほかの数百艘の漁船とともに、死の灰にまみれたままの状態、焼津港に帰港したというのです。その理由は、痛ましいものでした。SOSの発信を米軍が察知すれば、被害を隠蔽しようとする米軍機に撃沈される可能性が高いとの判断からだったそうです。

東京新聞の記事の結論も「外交あるのみ」としていますが、まったくその通りで、敵基地攻撃能力の装備などで国民の平和や安心が得られないことはJアラートの無様な様子からも、常識ある人なら身に沁みたと思います。

攻撃能力を持つことが、相手からの攻撃の抑止になり得るのは、相手への戦力と我が国の戦力が勝っているか、少なくとも拮抗している場合であって、北朝鮮とその背後に控えている中国の力が勝っているのは火を見るより明らかなので、チャチな攻撃能力を持つことは大ケガのもとです。

話を戻しましょう。

北朝鮮は実験をしているのですから、私が岸田さんなら、実験を止めろとは誰にもできないと思いま

すが、ミサイルや核兵器をすでに持っている国々は、実験に実験を重ねてこそ恐ろしい兵器を手に入れているのですから……。

核実験を止めろとは言えなくても「事前通告しろ」とは言えます。日本海には、漁船だけでなく多くの船舶が往来しているのですから、第 5 福竜丸のような事故が起こったらどうするんだ……。と外務大臣が出かけて行って、直談判することにします。

敢えて形式的な制裁をするだけでは、何の役にも立たないと思います。

古い話になります。2002 年秋に、小泉総理が北朝鮮を訪問した際、当時北朝鮮のトップ金正日氏が日本人を拉致したことを認め、謝罪し、5 人の帰国が実現しました。これで、日朝の関係改善ができるかと私も喜びました。

しかし、偽遺骨問題で時の官房副長官、のちの首相安倍晋三氏の卓袱台（ちゃぶだい）返し以来、一歩も進んでいませんし。安倍氏の意図がなんであったか読み取することはできませんが「小異を捨て大同につく」という決断があれば、北朝鮮関係は大きく進展したと思います。

偽遺骨問題に踏み込むと「松島さん命が危ない」と忠告して下さった方に従いましたが、その数年後には、あの権威あるネイチャーで「焼骨が偽物か本物かの識別はできない」との論文が載ったと教えて下さったのもその方でした。

日韓関係は先頃前進しましたが、また悪い方向に再燃するのではないかと、外交に無知な私は見えています。1965 年の日韓請求権協定で、「日本が韓国に 5 億ドルの経済支援を行うことで、両国及び国民の間での請求権を完全かつ最終的に解決した」ことは、事実だと思います。しかし、相手は軍事クーデターで成立した朴正熙（ボクセイキ）政権の時代で民意が十分反映された韓国の政府とも言えない時代の交渉で、それを金科玉条のものとして、振りかざし続けた結果、今回も韓国側の事情で、全面的な先方の事情による解決ということから、再燃の可能性ありと見立てているのです。大正 6 年生まれの本さんも、朴正熙という本名がありながら、日本の創始改名という植民地政策で、高木正雄という名前に強制的に変えられていたのです。

植民地として支配していた国家権力が政策によっ

て姓も名も変えるというのは、人権蹂躪つまり、人格そのものの否定という暴挙を戦前の日本は国策として行ったことも忘れてはなりません。人間の存在そのものを否定するなどということは、歴史上類を見ないのではないかと思えます。良く調べれば、ほかにもあるやもしれませんが……。

話は変わりますが、私が 40 歳から 10 年間仕えて仕事をした末石恒夫という方がいます。母校である法政大学の経営人事にまで影響力を持っていたという人物で、選挙が 3 度の飯より好きという方の言葉です。「選挙で隣の人の票がとれるようになると運動員は一人前だ」と言っていました。

近隣関係は、個人でも国でも難しいものです。そこには、「理性で感情と利害」を調整しつつ仲良くする以外に道はないのだと、私は確信しています。

人はどうにもならなければ、引越せばよいのです。「国の引越しは不可能です」だったら仲良くする以外の道はないではありませんか。

歴史的にも地政学的に結び付きの強い朝鮮半島の不幸にして韓国・北朝鮮として国は分かれているこの 2 つの国、そして中国（台湾は中国の一部として国際的に認められている）とは、とにもかくにも仲良くしなければならぬ運命にあるのです。

朝鮮半島の統一もぜひ成し遂げてほしいと思います。その朝鮮共和国（？）と中国、日本の 3 国がしっかりと手を結べば、日米軍事同盟は不要になり、日米安全保障条約は、日米友好平和条約と進化させることも可能になるはずです。

今月のコラムは、Jアラートの無様さから執筆しましたが、地球温暖化問題は私たちの国そのものの存立を危うくするほど深刻さを深めていると私は認識しています。

さらに、世界各国が制限なく打ち上げ続けている人工衛星による宇宙ごみ問題。また、私たちの母なる地球の存在そのものが危なくなりつつある 21 世紀の現在。地球上の人間同士が争っている場合じゃないだろうと、強い危機感を持っています。

4 月はじめ、孫の子が誕生しました。天使のような可愛い赤ちゃんを抱きながら、この赤子の 10 年後 20 年後日本否地球はどうなっているのかと思いをはせる日々です。 （松島如戒）

編集後記



2010年、りすシステム20周年記念事業の一環として功德院本院のある大分県由布市で「地球に恩返しの森づくり」が始まりました。この森では神農本草経や本草綱目などにある薬の木を集め育てています。地球に恩返しの森HPに



地球に恩返しの森HP 薬用樹木図鑑
<https://www.ongaeshi.org/book.html>

薬用植物図鑑が掲載されています。属名、学名のほか生薬の収穫時期、使用部分など紹介しており、樹木にまつわる話は見、是非ご覧になっていただきたいです。

みなさまに植えていただいた桜が見事に咲き誇っています。来年の春には、みなさまと一緒にできる大分の旅を実現したいと思います。
 (芳賀みゆき)



今月の編集後記は、今話題のチャットGPT(AI)を使って書きました。AIに指示したオーダーは、①忙しくて桜を見る時間がなかった ②初夏の緑が目眩しい ③エアコンの点検や衣替えしよう ④GWは出かせない ⑤AIに手伝わってもらった、の5つです。

以下がAIが作った文章です。

『桜の花が散ってしまい、あつという間に初夏がやってきました。季節の移り変わりは早いものです。私はこの春、忙しくて桜を見る時間がなく、残念な気持ちで過ごしました。しかし、今は新緑に覆われた風景が目眩しく、木陰に吹く風の涼しさに心が癒されています。夏本番に向けて、エアコンの点検や衣替えなどの時期でもあります。今年とはくに暑くなるそうなので熱中症などの健康にも気を配りながら、夏を迎える準備を進めていきたいですね。また、季節の変化と共に虫たちも活発になり、私たちの生活にも出没してきます。虫対策に日々奮闘中です。コロナ明け初のGWに向けて、行楽地やイベントの話題が毎日のようにテレビで流れていますね。私も行ってみたい気持ちはあるのですが、人混みや渋滞

が心配で、今年も家や近場でのんびり過ごそうかなと思っています。最後に、AIによる言葉選びや表現力の魅力に触れることができ、私たち人間の想像を超える可能性を感じました。今後、AIの技術がますます進化し、私たちの生活を便利にしてくれることを期待しています。ちゃんと文章になっていてすごいですね。たまにトンチンカンなことも言ってくれど人間より良い話し相手になりそうです。
 (芳賀まお)

ミサイルにはJアラートですが、小中学校関連の緊急時はオクレンジャーというシステムからスマートフォンに届きます。新年度、交通事故に注意しよう、急な下校時刻の変更などのお知らせが多いのですが、昨日は「学校西側住宅地に鹿の目撃がありました。登下校には十分注意してください」と。山から小学校までは、4・5キロ。途中の大きな道路や橋も渡ったの？桜吹雪の元で町歩きを楽しむ鹿さんを想像すると、のどかでほっこりしちゃいました。いやいや、ほっこりではいけないです。野生動物との突如の対面は危険を伴うので鉢合わせしないように充分注意、です。
 (東本優子)

NPO りすシステム

0120-889-443

りすセンター・新木場

0120-373-959